

改正対応レジュメ

2026年度版スッキリとける登録販売者
過去問題集

12128

厚生労働省より、「試験問題作成に関する手引き（令和8年4月）」が公表されました。それにともなう変更の全体像と追加・修正点を下記のとおり、まとめました。

本書をお持ちの方は本レジュメとあわせてご利用いただけますよう、よろしくお願いいたします。

なお、改正の全体像につきましては、本書付属動画（下記）にも掲載しておりますので、あわせてご確認のほど、よろしくお願いいたします。



● 過去問題

頁数	該当箇所	修正前	修正後
67-68	問 90 9 行目 問 91 4 1 行目 問 92 エ 2 行目	1979 年	1980 年
73	問 99 4 行目	出産や手術での大量出血などの際に	出産や手術の際に
294	問 8 d	「やせ薬」を標榜したもの等、「無承認無許可医薬品」も法で規定されている医薬品に含まれる。	無承認無許可医薬品は規制の対象になる。
335 337	問 68 a 3 行目 問 70 表中	対面	対面等
347	答 84 a	廃問。b～dにて解答をお願いします	

以下の問題については廃問となりますので、それぞれ、サンプル問題で学習してください。

第1章 健康食品

問 12 (ア、イ)、問 13 (b、c) 問 14 (b、d) 問 15 (a、b、c) 問 16 (b、c)

第4章 その他の遵守事項 名札、濫用

問 85、問 86 (イ)、問 87 (c)、問 88、問 89

第1章 健康食品 サンプル問題

1：栄養機能食品は、食生活において栄養成分（ビタミン、ミネラル）の補給を目的として摂取する者に対し、その栄養成分の機能の表示をする食品であり、個別の許可申請を行う必要がない自己認証制度である。

（答え：○）

- 2：機能性表示食品は、事業者の責任で科学的根拠をもとに機能性関与成分が有する健康維持及び増進に役立つ機能を商品のパッケージに表示するものとして国に届出されたものである。(答え：○)
- 3：特定保健用食品は国の個別の許可を受けたものである。(答え：○)
- 4：機能性表示食品は国の個別の許可を受けたものである。(答え：× である→ではない)

第4章 その他の遵守事項 名札、濫用 サンプル問題

- 1：メチルエフェドリンを含む内用薬は、指定濫用防止医薬品である。(答え：○)
- 2：プロモバレリル尿素を含む内用薬は、指定濫用防止医薬品ではない。(答え：× ではない→である)
- 3：指定濫用防止医薬品を販売するための手順書は、薬局では作成の必要がない。(答え：× 薬局でも作成する必要がある)
- 4：配置販売業者は、指定濫用防止医薬品を販売することはできない。(答え：× 法定の方法を遵守して販売することができる。)

●まとめノート

【第1章】

頁数	該当箇所	修正前	修正後
5	特定保健用食品 5行目	個別に 有効性 や安全性に…	個別に 効果 や安全性に…
5	栄養機能食品 1行目	身体の健全な成長や発達、健康維持に必要な 栄養成分…	食生活において 栄養成分…
5	栄養機能食品 5行目	許可は必要ないが 、消費者庁長官の個別の審査を…	許可申請は必要ない自己認証制度であるが 、消費者庁長官の個別の審査を…
5	機能性表示食品 1行目	…科学的根拠をもとに、 疾病に罹患していない者の 健康維持及び増進に役立つ機能…	…科学的根拠をもとに、 機能性関与成分が有する 健康維持及び増進に役立つ機能…
14	サリドマイド訴訟 5行目	サリドマイドの光学異性体（S体、R体）のうち…	サリドマイドの 鏡像異性体 （光学異性体）S体、R体のうち…
14	スモン訴訟 6行目	サリドマイド訴訟、スモン訴訟を契機として 1979 年、…	サリドマイド訴訟、スモン訴訟を契機として 1980 年、…
15	C型肝炎訴訟 2行目	出産や手術 での大量出血 などの際に…	出産や手術の際に…

【第4章】

頁数	該当箇所	修正前	修正後
73	要指導医薬品 2行目	…薬剤師の対面による情報…	…薬剤師の対面 等 による情報の…
75	法定表示事項 5行目	(e)日局に記載されている医薬品：「日本薬局方」の文字	(e)日局に記載されている医薬品 (適合するもの) ：「日本薬局方」の文字
80	要指導医薬品	薬剤師に、対面により、…	薬剤師に、対面 等 により、…

	2行目		
83	薬局又は店舗における掲示	薬局製造販売医薬品、要指導医薬品および一般用医薬品の販売制度に関する事項	薬局製造販売医薬品、要指導医薬品、一般用医薬品及び指定濫用防止医薬品の販売制度に関する事項 (以下追加) ・指定濫用防止医薬品の陳列等に関する解説 ・指定濫用防止医薬品を購入等する場合は相談することを勧める旨
83	特定販売 3行目	…店舗以外の場所にいる者に対する一般用医薬品又は薬局製造医薬品の…	…店舗以外の場所にいる者に対する要指導医薬品(特定要指導医薬品を除く)、一般用医薬品又は薬局製造医薬品の…
84	特定販売に伴う事項 2行目	一般用医薬品等の陳列の状況を示す写真	要指導医薬品(特定要指導医薬品を除く)、一般用医薬品等の陳列の状況を示す写真
84	特定販売に伴う事項 5行目	特定販売を行う薬局製造医薬品又は一般用医薬品の使用期限	特定販売を行う医薬品の使用期限
85	その他の遵守事項 10-19行目	◆濫用等のおそれのある医薬品の対応～ ④その他必要な事項	(削除)

【第5章】

頁数	該当箇所	修正前	修正後
96	医薬品医療機器総合機構(PMDA)ホームページ 9行目	患者向け医薬品ガイド	(削除)

以上